

令和6年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす
施策の目標	地域や多様なコミュニティの活動の拠点が、地域住民の協力のもとに管理されるなど、コミュニティを育む協働の場や機会が充実し、区民の交流が盛んになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「地域の交流やさまざまな活動をする場や機会が提供されている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					80.0%
実績	71.5%				56.4%					
指標名	コミュニティ施設の利用者数									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					415,000人					420,000人
実績	452,048人				235,398人	249,018人	367,834人	381,433人		

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<ul style="list-style-type: none"> 地域や多様なコミュニティの活動が活発に展開されるためには、活動を支える場づくりが欠かせない。誰もが利用しやすい施設を目指すことはもとより、子どもから高齢者まで多様な世代の様々な活動団体が交流できる仕組み（機会）を構築し、地域コミュニティ活動の活性化に資するよう、時代に合った形でコミュニティ施設を運営していく必要がある。 「すみだまつり・こどもまつり」及び「はたちのつどい」は、実行委員会方式を採用し、協治ガバナンスの推進、地域力の振興に寄与している。 	R3	761,285
	R4	836,655
	R5	847,848

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の施設利用者数は一定の回復を見せているものの、引き続きコロナ禍の影響が残っている。 各事務事業において代替性は低いため必要性はあるが、より効果的な運営を図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
<ul style="list-style-type: none"> 活動の「場」であるコミュニティ施設は、既存の施設を最大限活用し、地域のニーズを踏まえながら効率的・効果的に運営していく必要がある。 「すみだまつり・こどもまつり」については協賛金の獲得増加に努める必要がある。「はたちのつどい」については、実行委員数増加に向けて、PRIに努める。また、いずれの施策においても、会場設営費等が上昇しているため、イベントの運営方法や手段を改めて検討する。 	
【今後の具体的な方針】	
<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用時や予約時の利便性向上を図ることで利用者増につなげるとともに、多世代の区民や様々な活動団体が交流できる仕組み（機会）を構築し、協働のネットワークを広げていくというソフト面の「場」づくりを進め、地域コミュニティのつながり・厚みづくりを進めていく。 「すみだまつり・こどもまつり」については新規企業の協賛募集をPRして増額に努める。「はたちのつどい」については実行委員の募集方法を改善し、更なる人材の確保を図る。また、いずれの施策においても、会場設営費等が上昇しているため、イベントの運営方法や手段を改めて検討する。 	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標		直近の評価内容	
					年度目標値	年度実績値	評価結果	
							評価対象年度	
1	本所地域プラザ管理運営	61,341	3,405	64,746	85		現状維持	
					75		令和5年度	
2	八広地域プラザ管理運営	95,264	2,554	97,818	95		現状維持	
					90		令和5年度	
3	すみだまつり・こどもまつり 事業	29,521	13,727	43,248	30		現状維持	
					28		令和5年度	
4	はたちのつどい事業	5,705	7,971	13,676	63		現状維持	
					61		令和5年度	
5	町会・自治会館建設等補助	27,624	3,405	31,029	19		現状維持	
					19		令和5年度	
6	みどりコミュニティセンター 管理運営	102,551	2,554	105,105	75.5		現状維持	
					46		令和5年度	
7	コミュニティ会館管理運営委託	454,001	9,363	463,364	85		現状維持	
					66		令和5年度	
8	地域集会所管理運営	35,037	4,256	39,293	78		改善・見直しの上継続	
					74		令和5年度	
9	地区会館管理運営	4,478	1,702	6,180	78		改善・見直しの上継続	
					73		令和5年度	
10	墨田まちづくり公社コミュニティ補助	30,684	851	31,535	78		改善・見直しの上継続	
					73		令和5年度	
11	墨田まちづくり公社補助	1,642	851	2,493	9		改善・見直しの上継続	
					9		令和5年度	
12								

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	本所地域プラザ管理運営				1
目的	協治(ガバナンス)を担う区民等の地域における交流及びコミュニティ活動の拠点とする。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当
					03-5608-6200
対象者	本所地域プラザ利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区地域プラザ条例 墨田区地域プラザ条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP
	事業内容 ○施設概要 会議室、小会議室、学び合い体験室、調理室、多目的ホール、スタジオ、和室、イベントスペースA・B、レクリエーションコーナー、カフェ、トレーニング室 ○指定管理者による施設の運営 モニタリング等において、施設が適切に運営されているか確認を行い、指定管理者への助言・指導等を行う。				
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	
	平成25年10月1日 開館 平成25年10月1日～平成29年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP 平成29年4月1日～令和2年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP 令和2年4月1日～令和5年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP 令和5年4月1日～令和8年3月31日 指定管理者:一般社団法人地域プラザBIGSHIP				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		58,183	67,216	61,246	63,819	61,341	62,024
A.決算額(令和6年度は見込み)		58,126	64,905	61,013	62,271	61,341	62,024
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		58,126	64,905	61,013	62,271	61,341	62,024
執行率(%)		99.9%	96.6%	99.6%	97.6%	100.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額(A+B)		61,621	68,434	64,531	65,543	64,746	
予算書P(令和6年度)	118	執行実績報告書P(令和5年度)			52		

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	八広地域プラザ管理運営				2
目的	協治(ガバナンス)を担う区民等の地域における交流及びコミュニティ活動の拠点とする。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当
					03-5608-6200
対象者	区民や様々な活動団体(八広地域プラザ利用者)				
根拠法令 関連計画	区民や様々な活動団体(八広地域プラザ利用者)				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里
	事業内容				
<p>○施設概要 多目的ホール、楽屋1・2、音楽スタジオ、調理室、大会議室、中会議室、工作室、相談室1・2、和室コーナー、親子コーナー、地域交流室、自習・図書コーナー、屋上庭園、コミュニティゾーン、体育館、トレーニング室、多目的運動場(テニスコートA・Bの2面、またはフットサル1面)</p> <p>○指定管理者による施設の運営 モニタリング等において、施設が適切に運営されているか確認を行い、指定管理者への助言・指導等を行う。</p>					
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	
	<p>平成25年4月1日 本館・屋内運動場開館 平成25年7月1日 多目的運動場開館 平成25年4月1日～平成28年3月31日 指定管理者:アズビル株式会社 平成28年4月1日～平成31年3月31日 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里 平成31年4月1日～令和4年3月31日 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里 令和04年4月1日～令和7年3月31日 指定管理者:一般社団法人吾嬬の里</p>				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		77,094	77,448	111,251	79,942	98,400	82,240
A.決算額(令和6年度は見込み)		76,982	75,755	102,333	79,313	95,264	82,240
財源	国						
	都						
	その他	38	38	38	89	44	44
一般財源		76,944	75,717	102,295	79,224	95,220	82,196
執行率(%)		99.9%	97.8%	92.0%	99.2%	96.8%	100.0%
B.人コスト		3,495	2,647	2,639	2,454	2,554	
総事業決算額(A+B)		80,477	78,402	104,972	81,767	97,818	
予算書P(令和6年度)	118	執行実績報告書P(令和5年度)				52	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	指定管理料	66,528	委託料	指定管理料	66,818	委託料	指定管理料	69,545
使用料及び賃借料	土地賃借料	10,373	使用料及び賃借料	土地賃借料・空調機リース	12,695	使用料及び賃借料	土地賃借料・空調機リース	12,695
補償補填及び賠償金	光熱費補填	2,412	工事請負費	屋外照明改修工事	15,499			
			補償補填及び賠償金	修繕に伴う補填等	252			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	本館利用率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		64	令和7年度	目標	40	45	50	52
				実績	36.8	38.9	40.7	39.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	54	56	58	60	62	64
	実績	31.5	34.5	45.5	44.2			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者ニーズを数字として確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用者アンケートにおいて、「今後も利用する」と回答した人の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		95	令和7年度	目標	85.5	86	86.5	87
				実績	87.4	86.8	79.3	79.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	87.5	95	95	95	95	95
実績	94	81	90	90				
指標の選定理由及び目標値の理由								
継続利用者を増やすことにより、利用者の交流・活動拠点としての利用を促す必要があるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も、地域プラザが区民等の交流及びコミュニティ活動の拠点となるよう、効果的な施設運営を行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上を目指して指定管理者と事業を進めていく必要がある。 ・区民の利用ニーズにあった事業展開や利用者が固定しないような事業の工夫が必要である。 ・地域住民からなる法人による管理・運営であることから、施設の運営に当たり、助言・支援していく必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	すみだまつり・こどもまつり事業				3
目的	すみだまつりは、区民と行政が手を携え、企画・運営することにより、「ふるさとすみだ」の意識の高揚とともに地域の振興を図ることを目的とする。				主管課・係(担当)
					文化芸術振興課 文化行事担当 03-5608-6181
対象者	すみだまつり・こどもまつりを訪れる人				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3人、会計年度任用職員2人
事業内容	<p>令和5年度 事業内容</p> <p>【すみだまつり】</p> <p>1 ステージ(体育館ステージ・延べ27団体)</p> <p>2 模擬店(14団体22コマ)</p> <p>3 物産展(15市町村)</p> <p>4 PRコーナー(行政8団体・民間27団体)</p> <p>5 集約PRコーナー(チラシのみ)(行政9団体・民間7団体)</p> <p>6 その他(特別会場にて、大道芸・キャラクターショーを実施)</p> <p>【こどもまつり】</p> <p>1 こどもまつり式典(特別会場にて、実施)</p> <p>2 こどもまつり行事(22団体)「こどもあそびコーナー」、「わんぱく広場」</p>				
経過	開始年度	昭和51年		終了予定	
	<p>「すみだまつり」は、昭和51年に「環境をよくする運動」の一環の「環境まつり」として実施。その後、各種団体が参画し「区民まつり」と名称を変えて行われた。昭和55年の第5回からは、地域の連帯と交歓の輪を広げるため「すみだまつり」と名称を変更し、「すみだまつり実行委員会」「墨田区」「墨田区文化観光協会(現：一般社団法人 墨田区観光協会)」の共催で実施している。</p> <p>「こどもまつり」は、昭和46年に「交通安全こどもの日のつどい」の名称で開催。昭和52年の第7回に「こどもまつり」と名称変更。こどもたちの安全と健康で明るい成長を願うとともに、こどもたちの友情・連帯の輪を広げ、コミュニケーションを図ることを目的とする。平成13年度から、すみだまつりと同時開催となる。</p>				
議会質問の状況	<p>令和6年 地域産業都市委員会</p> <p>すみだまつりの出展料の値上げについて、出展者数は以前と比べてどうなったか、また、参加した方や参加を見送られた方のご意見について、その評価、所見を伺いたい。</p> <p>(答弁)：出展者数は同じような形態で実施した令和元年度と令和5年度を比較すると減少した。行政団体からはご意見もいただいたが、民間団体からは値上げをしても新規でお申込みいただいた団体が複数いたことや、他のイベントとかぶったために参加できなかったことなどがあり、一概に値上げが直接マイナスに影響があったといったことでは、認識していない。</p>				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		23,532	2,533	1,033	27,533	29,533	29,533
A.決算額(令和6年度は見込み)		23,525	2,379	728	27,519	29,521	29,533
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		23,525	2,379	728	27,519	29,521	29,533
執行率(%)		100.0%	93.9%	70.5%	99.9%	100.0%	100.0%
B.人コスト		15,728	14,816	14,029	13,119	13,727	
総事業決算額(A+B)		39,253	17,195	14,757	40,638	43,248	
予算書P(令和6年度)	P121 2-1	執行実績報告書P(令和5年度)			55		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	27,500	負担金補助及び交付金	補助金	29,500	負担金補助及び交付金	補助金	29,500
旅費	管内旅費	19	旅費	管内旅費	21	旅費	管内旅費	28
報償費	ボランティア報償費	0	報償費	ボランティア報償費	0	報償費	ボランティア報償費	5

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	年一回の開催				単 位	回数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	-	-	1	1			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民に親しまれている「すみだまつり・こどもまつり」を安心・安全に実施し、今後も継続していく。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	来場者数				単 位	万人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		なし		目標	なし	30	30	30
				実績	29	28	30	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
実績	-	-	18	28				
指標の選定理由及び目標値の理由								
来場者数に応じ、「すみだまつり・こどもまつり」の浸透度が確認できる。より多くの方に「すみだまつり・こどもまつり」に参加してもらうことで、地域力が高まることが期待される。しかし、来場者数は天気によって左右されることが右肩上がりになっていくことは考えにくいので、一定の来場者数(30万人)を目標値とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	更なる経費節減と協賛金の獲得増に努めるとともに、新たな企画の検討・内容の見直しを行い、より魅力のある事業としていく。

課題・問題点
1 墨田区内の企業等は、依然として厳しい経営環境が続いており、新たな協賛収入の確保が難しい状況にある。協賛金獲得増に努めているが、毎年協賛金が減少傾向にある。
2 実行委員が高齢化しており、新規の実行委員を開拓する必要がある。

補助金名称	すみだまつり実行委員会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	すみだまつり実行委員会補助金交付要綱			文化芸術振興課 文化行事担当		
補助概要	1 各ステージ、2 模擬店、3 物産展、4 PRコーナー、5 こどもまつり行事、6 こどもまつりパレード			03-5608-6181		
目的	補助金を交付することにより、区民エネルギーの集約された全区民的まつりを通じ、区と民間との協働による「ふるさと墨田」のまちづくり意識の高揚と地域の振興を図る。					
対象	すみだまつり実行委員会					
基準	区独自基準					
補助条件	補助金の算定基準 1 出演料及び謝礼金、2 会場設営費、3 使用料、4 会議費、5 印刷宣伝費、6 区長が必要と認める事業の経費、の一部を予算の範囲内において補助。					
経過	開始年度	昭和58年		終了予定		
	開催条件や記念事業の実施等の状況を踏まえて、毎年、予算額の見直しを行っており、平成22年度には新墨田区総合体育館及び整備中の錦糸公園での実施となったことから、養生費やメンテナンス経費等が増額された。その後、錦糸公園整備の進捗等に合わせた経費の見直しを行い、平成24年度及び平成25年度は減額となった。令和5年度は、急激な物価上昇やコロナの影響による協賛企業の減少の影響で増額されている。					
議会質問の状況	令和6年 地域産業都市委員会 すみだまつりの出展料の値上げについて、出展者数は以前と比べてどうなったか、また、参加した方や参加を見送られた方のご意見について、その評価、所見を伺いたい。 (答弁)：出展者数は同じような形態で実施した令和元年度と令和5年度を比較すると減少した。行政団体からはご意見もいただいたが、民間団体からは値上げをしても新規でお申込みいただいた団体が複数いたことや、他のイベントとかがぶつたために参加できなかったことなどがあり、一概に値上げが直接マイナスに影響があったといったことでは、認識していない。					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		23,500	2,500	1,000	27,500	29,500	29,500
決算額（令和6年度は見込み）		23,500	2,378	728	27,500	29,500	29,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		23,500	2,378	728	27,500	29,500	29,500
執行率（%）		100.0%	95.1%	72.8%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年一回の開催				単 位	回 数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	-	-	1	1		
指標の選定理由及び目標値の理由								
広く区民に親しまれている「すみだまつり・こどもまつり」を安心・安全に実施し、今後も継続していく。								
補助金の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	来場者数				単 位	万人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		なし		目標	なし	30	30	30
				実績	29	28	30	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	-	-	18	28		
指標の選定理由及び目標値の理由								
来場者数に応じ、「すみだまつり・こどもまつり」の浸透度が確認できる。より多くの方に「すみだまつり・こどもまつり」に参加してもらうことで、地域力が高まることが期待される。しかし、来場者数は天気に左右されることや右肩上がりに上がっていくことは考えにくいいため、一定の来場者数(30万人)を目標値とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	更なる経費節減と協賛金の獲得増に努めるとともに、新たな企画の検討・内容の見直しを行い、より魅力のある事業としていく。

課題・問題点
1 墨田区内の企業等は、依然として厳しい経営環境が続いており、新たな協賛収入の確保が難しい状況にある。協賛金獲得増に努めているが、毎年協賛金が減少傾向にある。 2 実行委員が高齢化しており、新規の実行委員を開拓する必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位
事業名	はたちのつどい事業		4
目的	はたちを迎えた方の今後の活躍を願い、社会の一員としての自覚と責任を促すとともに、これを祝い励ます。また、大人の仲間入りをともに喜び合える場を提供する。		主管課・係(担当)
			文化芸術振興課 文化行事担当 03-5608-6181
対象者	平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた墨田区民(外国人住民含む)		
根拠法令 関連計画			
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤職員3人、会計年度任用職員1人
事業内容	<p>“はたちを迎えた方、自らの手による式を実施すること”を目的として「実行委員会」を立ち上げ、実行委員がテーマ策定、記念品選定、アトラクションの企画及び当日の運営までを行っている。</p> <p>1 会場 すみだトリフォニーホール 大ホール(墨田区錦糸一丁目2番3号)</p> <p>2 記念品 墨田区地場産業製品</p> <p>3 当日プログラム</p> <p>(1)事前アトラクション (2)開会のことば・励ましのことば・お祝いのことば</p> <p>(3)メインアトラクション (4)記念コンサート</p> <p>(5)閉会のことば</p>		
経過	開始年度	昭和31年	終了予定
	<p>昭和24年 成人の日制定</p> <p>昭和31年 墨田区において、第1回「成人はたちのつどい」開催</p> <p>平成10年頃から新成人による歓談会開催</p> <p>平成13年度から新成人の実行委員による企画・運営する実行委員会方式を採用</p> <p>令和4年度から名称を「成人を祝うつどい」から「はたちのつどい」に変更</p>		
議会質問の状況	<p>(令和2年11月決算特別委員会)</p> <p>私立中学校へ進学した人たちは、式典に参加しにくい状況ではないか。</p> <p>(答弁):区公式HPや、区SNSなどで、私立中学校卒業生も積極的に参加を促す対応を行う。</p>		
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		5,211	7,189	6,164	5,697	5,995	6,016
A.決算額(令和6年度は見込み)		5,130	7,048	5,947	5,466	5,705	6,016
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,130	7,048	5,947	5,466	5,705	6,016
執行率(%)		98.4%	98.0%	96.5%	95.9%	95.2%	100.0%
B.人コスト		8,738	8,204	8,195	7,643	7,971	
総事業決算額(A+B)		13,868	15,252	14,142	13,109	13,676	
予算書P(令和6年度)	P121 2-3	執行実績報告書P(令和5年度)					55

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	管内旅費	3	旅費	管内旅費	2	旅費	管内旅費	10
需用費	記念品	2,072	需用費	記念品	2,087	需用費	記念品	2,203
役務費	案内状郵送	134	役務費	案内状郵送	141	役務費	案内状郵送	141
委託料	記念コンサート、音響・照明	2,579	委託料	記念コンサート、音響・照明	2,780	委託料	記念コンサート、音響・照明	2,954
使用料及び賃借料	トリフォニーホール使用料	682	使用料及び賃借料	トリフォニーホール使用料	695	使用料及び賃借料	トリフォニーホール使用料	708

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	式典参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,200	7	目標	1,200	1,200	1,200	1,200
				実績	1,171	1,174	1,297	1,343
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	実績	-	1,255	1,251	1,277			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	式典参加人数に応じ 式典が新成人にとって共感できる内容であったかどうかを確認できるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	式典参加率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		65	7	目標	60	61	61	62
				実績	56	55	61	63
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	63	63	64	64	65
実績	-	63	60	61				
指標の選定理由及び目標値の理由								
式典参加率が、はたちとしての自覚を持っているかの指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業の成否は実行委員の力量によるところも大きいので、実行委員の人材確保に努め、より魅力的な事業としていく。

課題・問題点
1 はたちのつどい実行委員を毎年安定的に確保するのが難しい。 →例年と同様、青少年委員の方に推薦を依頼するほかに、令和3年度から区内区立の各中学校に直接依頼をする。 ほかに令和3年度の実行委員に後輩への声かけを依頼をした。 2 式典参加者を増加させるなど事業の充実を図るためには、相応の経費が必要となる。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	町会・自治会会館建設等補助				5
目的	町会・自治会活動の拠点となる施設を確保することにより、町会・自治会活動の活性化や良好なコミュニティの形成等を促進する。				主管課・係(担当)
					地域活動推進担当
					5608-3661
対象者	町会・自治会(全170団体)				
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会会館建設等補助金交付要綱 墨田区町会・自治会会館施設整備補助金交付要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	町会・自治会が設置する町会・自治会会館の建設等(新築、増築、改築、修繕、模様替え、建物・土地の購入、耐震診断費用、土地・建物の借地権設定に係る初期費用及び更新など)に要する経費の一部を補助金として交付している。				
経過	開始年度	昭和57年度		終了予定	なし
	【建設等補助】 昭和57年4月 事業開始 平成15年1月 不燃化加算を廃止 平成17年10月 土地等価交換による会館取得の場合も対象に追加 平成21年4月 用地取得費も対象に追加 平成28年4月 耐震診断費用、借地権利金初期費用も対象に追加 令和2年4月 建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額 令和4年7月 補助対象に、土地又は建物の更新を含めた。 【施設整備補助】 平成4年7月 事業開始 平成11年7月 冷暖房機の購入費も対象に追加 平成29年3月 高齢者及び障害者等の利便を図る範囲内での備品の購入費も対象に追加				
議会質問の状況	町会・自治会会館建設等補助金について、当区の補助金額は他区に比べて低いので、上限を上げて欲しい。(H31予特) ⇒令和2年4月、建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額した。				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)	28,000	37,136	37,006	47,006	36,506	47,006
A.決算額(令和6年度は見込み)	16,711	35,662	29,994	34,620	27,624	47,006
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	16,711	35,662	29,994	34,620	27,624	47,006
執行率(%)	59.7%	96.0%	81.1%	73.7%	75.7%	100.0%
B.人コスト		1,764	1,759	3,272	3,405	
総事業決算額(A+B)	16,711	37,426	31,753	37,892	31,029	
予算書P(令和6年度)	111		執行実績報告書P(令和5年度)		46	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	4	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	6
負担金補助及び交付金	補助金	34,616	負担金補助及び交付金	補助金	27,623	負担金補助及び交付金	補助金	47,000

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助可能件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		19	令和7年度	目標	19	19	19	19
				実績	19	19	19	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	19	19	19
		実績	19	19	19	19		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		19	令和7年度	目標	19	19	19	19
				実績	13	12	9	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	19	19	19
	実績	19	22	19	16			
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で大変重要であるため、今後とも事業を継続していく。

課題・問題点
町会・自治会会館において老朽化が進んでおり、早急な修繕が必要となるケースもある。会館の建設等には莫大な金額がかかるため、その対策についても検討していく必要がある。

補助金名称	町会・自治会会館建設等補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区町会・自治会会館建設等補助金交付要綱		地域活動推進担当	
補助概要	町会・自治会が設置する町会・自治会会館の建設等（新築、増築、改築、修繕、模様替え、建物・土地の購入等）に要する経費の一部を補助金として交付している。		5608-3661	
目的	町会・自治会活動の拠点となる施設を確保することにより、町会・自治会活動の活性化や良好なコミュニティの形成等を促進する。			
対象	町会・自治会（全170団体）			
基準	区独自基準			
補助条件	<p>補助金額：建物の新築・購入及び土地の購入は上限1,000万円、その他修繕等は上限500万円（費用の2分の1補助、一団体の交付金額の上限は1,000万円、その他一度交付した金額は5年間申請不可など一定の制約あり）</p> <p>交付対象会館</p> <p>(1) 延べ面積（増築の場合は増築後の延べ面積）が原則として50平方メートル以上であること。</p> <p>(2) 町会等において、自主的に管理運営されるものであること。</p> <p>(3) 維持管理等に要する経費は、町会等で負担するものであること。</p> <p>(4) 集会等広く地域住民の利用に供されるものであること。等</p>			
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定	なし
	<p>昭和57年4月 事業開始</p> <p>平成15年1月 不燃化加算を廃止</p> <p>平成17年10月 土地等価交換による会館取得の場合も対象に追加</p> <p>平成21年4月 用地取得費も対象に追加</p> <p>平成28年4月 耐震診断費用、借地権利金初期費用も対象に追加</p> <p>令和2年4月 建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額</p> <p>令和4年7月 補助対象に、土地又は建物の更新を含めた。</p>			
議会質問の状況	町会・自治会会館建設等補助金について、当区の補助金額は他区に比べて低いので、上限を上げて欲しい。（H3 1 予特） ⇒令和2年4月、建物新築・購入及び土地購入経費に対する助成上限額を500万円から1,000万円へ増額した。			
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		23,000	32,018	32,003	42,003	32,003	42,003
決算額（令和6年度は見込み）		12,515	30,545	26,196	30,496	24,804	42,003
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		12,515	30,545	26,196	30,496	24,804	42,003
執行率（%）		54.4%	95.4%	81.9%	72.6%	77.5%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助件数(町会所有75、都等から借用32、まち公借用11、個人借用1)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
				実績	5	5	3	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	9	9	9	9	9
		実績	8	11	10	8		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、活動指標として事業規模を表す補助可能件数とした。目標値を補助可能件数としたのは事業規模に変更があった際にその増減を確認することができるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助延件数(平成28年度～令和5年度:56件)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
				実績	5	10	13	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		9	9	9	9	9	9	
実績		27	38	48	56			
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で大変重要であるため、今後とも事業を継続していく。

課題・問題点
町会・自治会会館において老朽化が進んでおり、早急な修繕が必要となるケースもある。会館の建設等には莫大な金額がかかるため、その対応についても検討していく必要がある。

補助金名称	町会・自治会会館福祉関連施設等整備補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区町会・自治会会館施設整備補助金交付要綱			地域活動推進担当		
補助概要	高齢者や障がい者の利便を図るため、町会・自治会が設置する町会・自治会会館の施設整備に要する経費の一部を補助金として交付している。			5608-3661		
目的	町会・自治会活動の拠点となる施設について、高齢者や障害者でも利用しやすい環境を確保することにより、町会・自治会活動の活性化や良好なコミュニティの形成等を促進する。					
対象	町会・自治会（全170団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	補助金額：費用の全額、上限50万円（一度交付した金額については、5年間は申請不可） 交付対象会館 (1) 町会等において、自主的に管理されるものであること。 (2) 集会等広く地域住民の利用に供されるものであること。					
経過	開始年度	平成4年度	終了予定	なし		
	平成4年7月	事業開始	平成11年7月	冷暖房機の購入費も対象に追加	平成29年3月	高齢者及び障害者等の利便を図る範囲内での備品の購入費も対象に追加
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		5,000	5,118	5,003	5,003	4,503	5,003
決算額（令和6年度は見込み）		4,196	5,117	3,798	4,124	2,820	5,003
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,196	5,117	3,798	4,124	2,820	5,003
執行率（%）		83.9%	100.0%	75.9%	82.4%	62.6%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助件数(町会所有75、都等から借用32、まち公借用11、個人借用1)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	8	7	6	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	11	11	9	8		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請に対する補助事業なので、事業規模を表す補助可能件数とし、事業規模に変更があった際にその増減を確認できるようにした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助延件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	8	15	21	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	10	10	10	
実績		47	58	67	75			
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に対する補助事業なので予算の執行率では成果を判断できないため補助件数を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会活動の拠点である町会会館の安定的維持のための本助成制度は、地域コミュニティの核としての町会・自治会の支援を図る上で大変重要であるため、今後とも事業を継続していく。

課題・問題点
本助成制度については、分かりやすい周知方法等を検討し、利用者にとって活用しやすい制度にしていく必要がある。

施 策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位
事 業 名	みどりコミュニティセンター管理運営		6
目 的	施設や設備の計画的な維持管理により、地域住民の福祉の増進及び健康で文化的なコミュニティの形成と発展を図る。また、地域住民の活動の場として活用を図り、機会の向上を進めることにつなげる。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6592
対 象 者	みどりコミュニティセンター利用者		
根 拠 法 令	墨田区みどりコミュニティセンター条例		
関 連 計 画	墨田区みどりコミュニティセンター条例施行規則		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2、指定管理者:J&J共同事業体
事 業 内 容	<p>○施設概要 集会室、会議室、和室、発声練習室、多目的ホール、スタジオ、トレーニング室等</p> <p>○施設の管理運営・維持管理 地域住民の活動の場として、施設の管理運営等を行う。</p>		
経 過	開始年度	平成7年度	終了予定
	<p>平成 7年6月 みどりコミュニティセンター開設 平成18年4月 指定管理者制度導入 令和4年4月より指定管理者(J&J共同事業体)による管理</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		49,808	62,209	53,315	62,162	112,318	57,907
A.決算額(令和6年度は見込み)		49,220	53,802	50,960	60,138	102,551	57,907
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		49,220	53,802	50,960	60,138	102,551	57,907
執行率(%)		98.8%	86.5%	95.6%	96.7%	91.3%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,647	2,639	3,272	2,554	
総事業決算額(A+B)		51,841	56,449	53,599	63,410	105,105	
予算書P(令和6年度)	116	執行実績報告書P(令和5年度)			50		

予算・決算の内訳 (単位:千円)								
令和4年度(決算)			令和5年度(決算)			令和6年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	指定管理料	58,156	需用費	備品修繕	169	需用費	備品修繕	100
補償補填及び賠償金	光熱費補填	1,983	委託料	指定管理料	56,897	委託料	指定管理料	57,807
			工事請負費	照明工事	45,100			
			備品購入費	備品購入	385			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	利用率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	令和7年度	目標	60	62.3	64.5	66.7
				実績	64.8	64.1	61	62.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	69	71.2	73.4	75.6	77.8	80
	実績	62.4	64.7	64.2	56.9			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の活動の場としての役割を達成しているかの確認となるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	イベント・講座満足度4~5の方(5段階評価)の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		令和7年度	目標	60	62.2	64.4	66.6	
			実績	59.6	41.9	50	66	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		68.8	71	73.2	75.5	77.7	80	
実績	39.5	53.9		46				
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域住民の意見や要望にあった施設運営ができているかどうかの確認となるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民のニーズは高く、代替性は低いため、地域コミュニティの場として必要な施設である。

課題・問題点
区南部のコミュニティ施設の核として、利用者ニーズを取り入れた事業展開を図り、利用者満足度を高めていく。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位
事業名	コミュニティ会館管理運営委託		7
目的	地域住民のコミュニティの形成と発展及び教養と文化の向上並びに児童の健全な育成を図る。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6200
対象者	コミュニティ会館利用者		
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ会館条例 墨田区コミュニティ会館条例施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2 指定管理者:その他特記事項参照
事業内容	<p>○施設概要 地域集会室、図書室、遊戯室、音楽室、学童クラブ室等</p> <p>○施設の管理運営等 コミュニティ会館3館の管理運営を指定管理者が担うとともに、図書の購入などを区が実施する。</p>		
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定
	<p>昭和57年5月 東駒形コミュニティ会館開設 昭和63年4月 梅若橋コミュニティ会館開設 平成7年4月 横川コミュニティ会館開設 平成27年4月 横川コミュニティ会館、指定管理者制度を導入 平成28年4月 東駒形コミュニティ会館及び梅若橋コミュニティ会館、指定管理者制度を導入</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項	<p>【指定管理者】 横川コミュニティ会館:ソシオーク、テルウェル、東武ビルマネジメント共同企業体 東駒形コミュニティ会館:東駒形TRC賀川記念館グループ 梅若橋コミュニティ会館:梅若橋あすのすみだ</p>		

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		452,630	426,426	436,445	449,774	463,932	742,609
A.決算額(令和6年度は見込み)		443,024	420,605	429,469	435,971	454,001	742,609
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		443,024	420,605	429,469	435,971	454,001	742,609
執行率(%)		97.9%	98.6%	98.4%	96.9%	97.9%	100.0%
B.人コスト		6,117	4,411	4,398	5,725	9,363	
総事業決算額(A+B)		449,141	425,016	433,867	441,696	463,364	
予算書P(令和6年度)	115	執行実績報告書P(令和5年度)		49			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	図書購入費	20,636	需用費	図書購入費	19,724	需用費	図書購入費	20,636
委託料	指定管理料	405,125	委託料	指定管理料	411,687	委託料	指定管理料	433,660
負担金補助交付金	防災センター負担金 学童職員処遇改善	7,690	負担金補助交付金	防災センター負担金 学童職員処遇改善	5,556	負担金補助交付金	防災センター負担金 学童職員処遇改善	6,294
			工事請負費	電気設備更新等	14,266	工事請負費	長期修繕工事	277,340

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		370,000	令和7年度	目標	370,000	370,000	370,000	370,000
				実績	360,447	365,099	375,690	349,095
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000
	実績	272,338	331,353	333,768	338,019			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設の必要性の指標となるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	イベント・講座満足度4～5の方(5段階評価)の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	令和7年度	目標	85	85	85	85
				実績	83.3	84.1	72	71
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	85	85	85	85	85	85
実績	64.5	66	64	66				
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設利用者の満足度が高まることで、施設の運営が適切に行われているか確認できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	施設の利用については、コロナ禍等から回復基調であり、引き続き地域コミュニティの活性化及び児童の健全育成等に資する施設として必要である。

課題・問題点
地域コミュニティの活性化や児童の健全育成等に関する施設であり、今後もその一助としての役割を担うべき施設であるが、各施設とも経年に伴う修繕を必要とする箇所がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす			部内優先順位
事業名	地域集会所管理運営				8
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課地域活動推進担当
対象者	地域集会所利用者				
根拠法令 関連計画	墨田区地域集会所設置条例・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2 指定管理者:一般財団法人墨田まちづくり公社
事業内容	<p>地域住民の健康で文化的なコミュニティの形成及び発展を図るため、地域住民の活動の場として地域集会所を設置している。</p> <p>一般財団法人墨田まちづくり公社が指定管理者として19施設(東駒形・梅若橋・横川集会所を除く)を管理運営している。</p> <p>立川・寺島・千歳・八広中央・曳舟・押上・東向島 八広一丁目・東墨田うめぞの・横川三丁目・江東橋・一寺言問 業平三丁目・立花四丁目・京島第一・京島第二・なりひら神明橋・太平四丁目 東あずま公園集会所</p>				
経過	開始年度	昭和57年			終了予定
	<p>昭和57年4月 上記条例及び規則施行</p> <p>平成18年4月 指定管理者制度導入 指定管理者:一般財団法人墨田まちづくり公社(非公募3年)</p> <p>業務委託者:一般財団法人墨田まちづくり公社(年間契約、東あずま公園集会所)</p> <p>平成25年4月 八広あおぎり及び八広はなみずき集会所廃止</p> <p>平成25年10月 外手集会所廃止</p> <p>平成28年4月 墨田集会所廃止</p> <p>平成29年4月 西あずま集会所廃止</p> <p>令和3年4月 東あずま公園集会所が指定管理者制度へ移行 学童クラブ事業での利用を開始</p>				
議会質問の状況	<p>貸出区分「午後」の二分割について →H31.4月から業平三丁目集会所で、R元.10月から寺島集会所で、「午後」の二分割の実施を試行している。</p> <p>地域集会所の利用料金について →R2.6月議会において、地域集会所の料金体系の見直しについて報告、R2.9月議会に改正条例を提案し、R3.4月より料金体系の見直しを実施</p> <p>利用料金の減免制度について →R5.2月議会において、地域集会所の使用料の減免について報告、R5.4月より減免を実施</p>				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		68,357	48,094	69,595	99,377	37,773	38,513
A.決算額(令和6年度は見込み)		62,490	43,152	53,303	98,306	35,058	38,513
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		62,490	43,152	53,303	98,306	35,058	38,513
執行率(%)		91.4%	89.7%	76.6%	98.9%	92.8%	100.0%
B.人コスト		4,369	2,205	2,199	4,907	4,256	
総事業決算額(A+B)		66,859	45,357	55,502	103,213	39,314	
予算書P(令和6年度)	116	執行実績報告書P(令和5年度)			50		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	指定管理料	36,177	委託料	指定管理料	33,217	委託料	指定管理料	35,257
負担金補助及び交付金	共益費	720	工事請負費	修繕工事費	1,121	負担金及び交付金	共益費	720
工事請負費	長期修繕	61,334	負担金及び交付金	共益費	720	使用料及び賃借料	空調機リース代	2,536

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	21	23	24	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
	実績	9	9	15	27			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の活動の場としての役割を達成しているかの確認となるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用者の満足度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	令和7年度	目標	70	72	73	74
				実績	64.6	68	71	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	76	77	78	79	80
実績	70	81	63	74				
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域コミュニティ活動の拠点たる施設の設置目的に鑑みると、地域の利用者の満足度を高め、継続的に利用してもらうことが重要であるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	利用者の利便性と施設の稼働率の向上策を検討していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の拠点として利用されているが、利用件数・利用者数ともに施設の有効活用を図る必要がある。 ・現在、施設の管理は、地域の運営協議会と指定管理者である墨田まちづくり公社が協力して行っているが、今後の管理運営方法について検討を行っていく必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位			
事業名	地区会館管理運営				9	
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。				主管課・係(担当)	
					地域活動推進課地域活動推進担当	
					03-5608-6200	
対象者	地区会館利用者					
根拠法令 関連計画	墨田区集会室運営要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、一般財団法人墨田まちづくり公社	
事業内容	地域住民の福祉の増進のため、地域コミュニティ施設として地域集会室を設置し、長寿室・集会室として使用している。 京島会館、菊川分室、柳島集会室					
経過	開始年度	昭和42年度			終了予定	
	昭和42年4月 墨田区地区会館条例及び同条例施行規則 施行 平成18年4月 指定管理者制度導入(向島言問会館) 令和3年3月 向島言問会館廃止(墨田区地区会館条例及び同条例施行規則廃止) 令和3年4月 墨田区集会室運営要綱制定 管理業務委託者:一般財団法人墨田まちづくり公社(年間契約、京島会館・柳島集会室・菊川分室)					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,377	4,378	5,116	2,196	4,951	2,978
A.決算額(令和6年度は見込み)		4,115	4,047	4,802	2,196	4,478	2,978
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,115	4,047	4,802	2,196	4,478	2,978
執行率(%)		94.0%	92.4%	93.9%	100.0%	90.4%	100.0%
B.人コスト		2,621	2,205	2,199	1,636	1,702	
総事業決算額(A+B)		6,736	6,252	7,001	3,832	6,180	
予算書P(令和6年度)	116		執行実績報告書P(令和5年度)			50	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	業務委託	1,881	委託料	業務委託	2,139	委託料	業務委託	2,275
負担金補助及び交付金	賃借物件管理費	315	工事請負費	内装工事	2,024	備品購入費	備品購入	388
			負担金補助及び交付金	賃借物件管理費	315	負担金補助及び交付金	賃借物件管理費	315

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		17,000	令和7年度	目標	17,000	17,000	17,000	17,000
				実績	16,105	14,502	13,090	13,478
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
		実績	2,021	2,474	5,714	5,906		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	コミュニティサロン(長寿室)を中心に、区民が気軽に交流できる場を提供する。貸出し枠を設定していないため、稼働率の算出はしていない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用者の満足度				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
80		令和7年度	目標	70	72	73	74	
			実績	65	68	71	58	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	75	76	77	78	79	80	
	実績	46			73			
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域コミュニティ活動の拠点たる施設の設置目的を鑑みると、地域の利用者の満足度を高め、継続的に利用してもらうことが重要であるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、利用者満足度の向上を図る策を検討していく。 ※令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者アンケートの実施を見送ったため、成果指標の実績値は未測定

課題・問題点
利用者の固定化と高齢化が進んでいる。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位			
事業名	墨田まちづくり公社コミュニティ補助				10	
目的	主に高齢者の地域コミュニティ形成に向けて、その機会を提供する。				主管課・係(担当)	
					地域活動推進課地域活動推進担当	
					03-5608-6592	
対象者	「コミュニティサロン」「コミュニティサロン利用者の集い」に参加するおおむね65歳以上の区民					
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2、一般財団法人墨田まちづくり公社	
事業内容	平成28年3月に閉館した旧家庭センターのコミュニティ事業を、一般財団法人墨田まちづくり公社が引き継いで実施するに当たり、その経費を補助する。 コミュニティカレッジ(旧明治青年大学)、生きがい趣味の教室(旧生きがい趣味の教室)、コミュニティサロン(旧長寿室)、コミュニティサロン利用者の集い(旧長寿芸能の集い)の各事業を実施している。 なお、令和2年度をもって、コミュニティカレッジ及び生きがい趣味の教室を廃止した。					
経過	開始年度	平成28年度		終了予定		
	平成28年4月:事業開始 令和3年3月:コミュニティカレッジ事業及び生きがい趣味の教室事業の廃止 向島言問会館でのコミュニティサロン事業の廃止					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		31,390	30,655	37,507	32,730	34,774	40,093
A.決算額(令和6年度は見込み)		27,367	16,426	22,561	26,934	30,684	40,093
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		27,367	16,426	22,561	26,934	30,684	40,093
執行率(%)		87.2%	53.6%	60.2%	82.3%	88.2%	100.0%
B.人コスト		1,748	2,205	2,199	818	851	
総事業決算額(A+B)		29,115	18,631	24,760	27,752	31,535	
予算書P(令和6年度)	113		執行実績報告書P(令和5年度)			47	

補助金名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	墨田まちづくり公社コミュニティ事業費 旧家庭センターのコミュニティ事業を、一般財団法人墨田まちづくり公社が引き継いで実施するに当たり、その経費を補助する。			03-5608-6200		
目的	主に高齢者の地域コミュニティ形成に向けて、その機会を提供する。					
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社が行う地域コミュニティの形成に資する事業に要する経費					
基準	区独自基準					
補助条件						
経過	開始年度	平成28年度	終了予定			
	平成28年4月：事業開始 令和3年3月：コミュニティカレッジ事業及び生きがい趣味の教室事業の廃止 向島言問会館でのコミュニティサロン事業の廃止					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		31,390	30,655	37,507	32,730	34,774	40,093
決算額（令和6年度は見込み）		27,367	16,426	22,561	26,934	30,684	40,093
財源	国						
	都	11,050	11,457	8,392	8,643	9,033	9,033
	その他						
一般財源		16,317	4,969	14,169	18,291	21,651	31,060
執行率（%）		87.2%	53.6%	60.2%	82.3%	88.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ事業参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		26,000	令和7年度	目標	70	72	73	74
				実績	64.7	70.3	71.2	60.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	75	76	77	78	79	80
		実績	66.7			73		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の活動の場としての役割を達成しているかの確認となるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ事業参加者の満足度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	令和7年度	目標	70	72	73	74
				実績	65	70	71	61
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		75	76	77	78	79	80	
実績		66.7			73			
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者の趣味を生きがいを高める事業であるため、参加者の満足度は高いと思われる。 ※令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者アンケートの実施を見送ったため、成果指標の実績値は未測定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	今後、事業の内容等の見直しをまちづくり公社と協議・調整していく。

課題・問題点
旧家庭センターの閉館に伴い区民から強い継続要望があった事業であるが、参加者の固定化と高齢化が進んでいるため、事業内容等の見直しを含めて検討する必要がある。

施策	512	地域や多様なコミュニティを育む場や機会を増やす	部内優先順位
事業名	墨田まちづくり公社補助(公社集会所等)		11
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6592
対象者	公社所有集会所利用者、公社所有町会会館利用者		
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤2、一般財団法人墨田まちづくり公社
事業内容	<p>一般財団法人墨田まちづくり公社が、公社所有集会所の管理運営と、公社所有町会会館の維持管理を実施するに当たり、その経費について補助金を交付する。</p> <p>公社所有集会所(2施設)：吾妻橋会館、両国駅前会館 公社所有町会会館(9施設)：小梅二丁目会館、向島四丁目南会館、立花五丁目会館 緑三丁目会館、押上一丁目仲会館、亀沢一丁目会館 押上三丁目仲成会館、中川会館、東向島百花会館</p>		
経過	開始年度	昭和58年度	終了予定
	<p>公社所有集会所(2施設)：吾妻橋会館(H1.12月)、両国駅前会館(S57.8月) 公社所有町会会館(9施設)：小梅二丁目会館(S58.5月)、向島四丁目南会館(S59.9月)、 立花五丁目会館(S63.2月)、緑三丁目会館(H1.10月)、 押上一丁目仲会館(H2.2月)、亀沢一丁目会館(H2.10月)、 押上三丁目仲成会館(H2.12月)、中川会館(H3.3月)、 東向島百花会館(H4.4月) ※ 令和2年2月に、小梅一丁目会館は町会に返還された。 令和5年12月に、隅田西会館は町会に返還された。</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		6,734	6,665	6,597	6,579	7,599	8,776
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,655	4,401	1,509	3,921	1,642	8,776
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,655	4,401	1,509	3,921	1,642	8,776
執行率(%)		24.6%	66.0%	22.9%	59.6%	21.6%	100.0%
B.人コスト		1,748	2,205	2,199	818	851	
総事業決算額(A+B)		3,403	6,606	3,708	4,739	2,493	
予算書P(令和6年度)	116	執行実績報告書P(令和5年度)		50			

補助金名称	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金		主管課・係（担当）
根拠法令	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当
補助概要	一般財団法人墨田まちづくり公社が、公社所有集会所の管理運営と、公社所有町会会館の維持管理を実施するに当たり、その経費について補助金を交付する。		03-5608-6200
目的	地域コミュニティの活動を促進するため、区民が気軽に交流・活動できる場を確保する。		
対象	一般財団法人墨田まちづくり公社が行う、コミュニティ施設の管理運営（墨田区から受託したコミュニティ施設に係るものを除く。）事業に要する経費		
基準	区独自基準		
補助条件			
経過	開始年度	昭和58年度	終了予定
	<p>公社所有集会所（2施設）：吾妻橋会館（H1.12月）、両国駅前会館（S57.8月） 公社所有町会会館（9施設）：小梅二丁目会館（S58.5月）、向島四丁目南会館（S59.9月）、立花五丁目会館（S63.2月）、緑三丁目会館（H1.10月）、押上一丁目仲会館（H2.2月）、亀沢一丁目会館（H2.10月）、押上三丁目仲成会館（H2.12月）、中川会館（H3.3月）、東向島百花会館（H4.4月）</p> <p>※ 令和2年2月に、小梅一丁目会館は町会へ返還された。 令和5年12月に、隅田西会館は町会に返還された。</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		6,734	6,665	6,597	6,579	7,599	8,776
決算額（令和6年度は見込み）		1,655	4,401	1,509	3,921	1,642	8,776
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,655	4,401	1,509	3,921	1,642	8,776
執行率（%）		24.6%	66.0%	22.9%	59.6%	21.6%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	公社所有集会所の利用人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		27,000	人	目標	25,000	25,000	25,000	25,000
				実績	24,948	25,830	26,361	23,641
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26,000	26,000	26,000	27,000	27,000	27,000
		実績	9,071	10,880	14,578	16,957		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	公社所有集会所は交通至便な立地に加え、地域集会所よりも低廉な料金設定となっており、更なる利用人数の増加が期待できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	公社所有町会会館の管理実績				単 位	館
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和7年度	目標	12	12	11	11
				実績	12	11	11	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	9	9	8	8	
実績		10	10	10	9			
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会・自治会の法人化を促進することで、墨田まちづくり公社から町会・自治会へと会館を返還していく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	今後、管理運営体制の見直し・整理を図る。

課題・問題点
<p>公社所有集会所は、地域集会所と同様に利用できる集会施設として区民のニーズが高い。 公社所有町会会館は、町会・自治会の安定した運営に寄与しているが、町会・自治会の法人化を進め、自立を図る必要がある。</p>